

平成27年第1回北本市議会定例会請願文書表

| | |
|----------------|------------------------------------|
| 受 理 番 号 | 議請第1号 |
| 受 理 年 月 日 | 平成27年2月6日 |
| 件 名 | 障害福祉サービス事業所に関する請願 |
| 請願者の住所 及び氏名 | 特定非営利活動法人すきっぷ 代表 須藤 貴子 外2, 202名 |
| 請 願 の 趣 旨 | 別記のとおり |
| 紹介議員氏名 | 渡邊良太、保角美代 |

【請願趣旨】

障害福祉サービス事業所につきましては、毎年利用者の増加が見込まれ、数年後には騎西特別支援学校の卒業生など子どもたちのサービスを受けたい事業所が不足します。事業所がないと希望しても在宅になってしまい、せっかく学校でいろいろな作業を習得しても、それが後退してしまいます。現在では、障害福祉サービス事業所を抜きには、障がい者の地域生活は考えられない存在になっており、早急に対応していただきたいと思えます。

グループホームの整備につきましては、障がいをもつ子どもの親にとっては、親の亡き後の重大な関心事です。

近年の高齢化社会の進展と同様、障がい者自身、そして障がい者を長年支えてきた家族の高齢化も年々進んでおり、主に夜間、共同生活を行う住居において、入浴、排せつ及び食事の介護を行う居住系サービスであるグループホームの必要性はますます高まっています。

また、障害者総合支援法の「障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的な考え方」におきましても、「グループホーム等の充実及び入所等から地域生活への移行の促進」という基本方針もございますが、北本市では、まだ十分な整備が進んでおりません。

そのようなことから、北本市障害者福祉計画の基本理念であります「障害者基本法の基本的理念の推進」「ソーシャル・インクルージョンの考え方に基づく社会環境づくり」及び「ICF（国際生活機能分類）の視点に立った障がい者一人ひとりのニーズに合った支援」の視点に立ち、「ソーシャル・インクルージョン」の下、「ハンディがある人もない人も北本でいっしょに」そして「ずっと暮らし続けていける」ことの早期実現を願い、施設整備を請願いたします。

【請願事項】

1. 日中の活動の場となる障害福祉サービス事業所を増設又は新設してください。

現在、北本市内には、日中活動系のサービス（生活介護、就労継続支援）を行っている障害福祉サービス事業所が、あすなろ学園、ふれあいの家及び北本市社会福祉協議会の3カ所ありますが、あすなろ学園及びふれあいの家では、数年以内には定員に達する見込みで、特別支援学校を卒業する生徒の進路が危ぶまれています。

学校生活から社会生活への第一歩で行き場のない状況にならないよう、早急に対策をお願いします。

2. グループホームの基盤整備を具体化してください。

介護者である親の亡き後の住まいとして、また、支援を受けながら自立を目ざす障がい者が住みなれた地域でずっと暮らすためには、グループホームの整備は重大な関心事です。

障がいの特性として、環境の変化には敏感で、一つのことに慣れるまでに長時間を要する障がい者も多く、普段から慣れ親しんだ人や場所に接することが安定して暮らすことにつながります。

介護者が年々高齢化してきており、グループホームの整備は、早急に必要と考えております。